

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第7回定例会)

開会 令和5年10月6日(金)

閉会 令和5年10月6日(金)

午前9時00分

午前10時34分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	学校管理課長	竹村 一貴
	教育次長	漁 修生	学校管理課担当課長	谷木 陽介
	教育総括室長	薩美 征夫	学校教育課長	木田 重果
	参与(人事担当)	柏木 弘至	学校保健安全課長	濱本 新
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### <議 題>

- (審)議案第28号 西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程の一部を改正する  
規程制定の件 [教育総務課]
- (審)議案第29号 西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件 [学校保健安全課]
- (審)議案第30号 西宮市学童等腎臓検診審議会委員の委嘱の件 [学校保健安全課]
- (審)議案第31号 道路用地所管換えの件 [学校管理課]

### <一般報告>

- 一般報告① 西宮市立学校施設包括管理業務委託の検討について [学校管理課]
- 一般報告② 苦楽園中学校・苦楽園小学校長寿命化改修事業の事業方針について  
[学校管理課]
- 一般報告③ 児童生徒の状況について ※非公開 [学校保健安全課]
- 一般報告④ 第5次西宮市総合計画 後期基本計画(素案)に対する意見提出手続き  
(パブリックコメント)の結果等について [教育総務課]
- 一般報告⑤ 西宮市立西宮東高等学校のコース改編について [学校教育課]

### <資料による情報提供>

- ・第3回(令和5年9月)定例会市議会における一般質問の答弁について [教育総務課]

以 上

傍 聴

3名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第7回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、7月臨時会及び8月定例会について議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。本日は傍聴者3名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告①、②、④は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されておられません。また、一般報告③は個人情報を含む案件、一般報告⑤は県との間における意思形成過程に関する案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から意見を述べさせていただきます。</p> <p>新型コロナがある程度収まってきていますが、またインフルエンザとか新型コロナも新しい型が出てきていますけども、アフターコロナで予測困難な事態の中で、どのように教育をしていけばいいかという課題が今浮き彫りになっています。その中でOECDが、ラーニング・コンパス(学びの羅針盤)2030というのを出しています。</p> <p>それは、現代の生徒が成長して、世界を切り拓いていくためには、どのような知識、スキル、態度・価値が必要か、これらの問いに対する答えを、ラーニング・コンパスとして出しています。</p> <p>では、ラーニング・コンパスとはどんなものかというと、学びの中核的な基盤として、読み書きの能力、それからニューメラシー、要するに数学活用能力・数学</p>

的リテラシーに加えて、データ・リテラシーやデジタル・リテラシー、心身の健康管理、それから社会情動的スキルが必要となっています。その上で、単に知識やスキルの習得にとどまらず、不確実な状況における複雑な状況に対応するための知識、スキル、態度・価値の活用を含む概念としてコンピテンシーをとらえ、より良い未来の創造に向けた変革を起こすために、一つは「新たな価値を創造する力」、二つ目に「責任ある行動をとる力」、三つ目に「対立やジレンマに対処する力」の三つを重視して、学習のプロセスとして、学習者が状況に適応し、振り返り、必要な行動を起こし、継続して自分の考えを改善していく力、つまり見通し (Anticipation)、行動 (Action)、振り返り (Reflection) のAARサイクルの獲得を提唱しています。

これがラーニング・コンパスの主なものです。そのラーニング・コンパスをうまく生かすためにはどうするかということで、「ウェルビーイング」という概念と、もう一つは「生徒のエージェンシー」という二つの概念が中心になっています。

ウェルビーイングというのは、生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力であると言われています。

教育の目的は、個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングの二つを実現すること、つまり教育は何のためにするのかというと、「子供たち一人ひとりと社会全体が現在から将来にわたって、幸せで満ち足りた状態になるため」ということです。

最大の課題は、大人がこれまでの教育観をいかに転換することができるか。詰め込み型の勉強を続けても幸せな将来が約束されとは限らない。それよりも興味があることに夢中になって取り組むことが、本来の勉強なのだという発想の転換が必要だと言われています。

また家庭では、子供が自由な時間と空間を使えるような支援を。知識・技能だけが必要とされる力は、今後はAIやロボットが代わっていくでしょう。ですから人間は、習得した知識を現実の世界で活用できる力が必要とされます。家庭では子供たちが好きなことを好きなだけできる環境を作り、やりたいことを夢中になって達成できる。そういう状態をつくる必要があると言われています。

これがウェルビーイング。ですから社会と家庭それぞれ個人の両方が実現できること。要するに身体的にも心理的にも、その力を発揮できるよう、そういう状況をつくらなければいけないと言われています。

もう一つは、「生徒のエージェンシー」ということで、ラーニング・コンパスの中心概念の一つが「生徒のエージェンシー」とされています。エージェンシーと

は、「変革を起こすための目標を持ち、振り返りながら責任のある行動をとる能力」として定義づけられています。

エージェンシーは方向付けとなる目的を設定し、目標を達成するために必要な行動を見出す能力が必要とされています。つまり、働きかけられるというよりも自らが働きかけることであり、型にはめ込まれるというよりも自ら型を作ることであり、また他人の判断や選択に左右されるというよりも責任を持って判断や選択を行うということ、これがエージェンシーと言われています。

エージェンシーは、道徳、社会、経済、創造など、あらゆる文脈において発揮されます。エージェンシーを育むためには、生徒はモチベーション、希望、自己効力感、そして成長を目指す態度を支えとして、ウェルビーイングの方向へと指針を合わせ、生徒は目的意識を持って行動するとしています。

学習は、指導や評価だけではなく、共に構築する営みであり、教師と生徒が教えと学びの過程を協働して創っていくときに「共同エージェンシー」が立ち現われます。共同エージェンシーによって、共有された目標に向かって生徒が邁進できるように、生徒、教師、保護者、コミュニティが互いに手を取り合っていくことが今後大切だということが言われています。

この二つの「ウェルビーイング」と「生徒のエージェンシー」については、これから国の方もそれを受けて、これから先の教育のあり方について今検討しているという状況になっています。

まとめとしては、ウェルビーイングや生徒のエージェンシーを実現するためには、全ての人に関わる「教育」が果たす役割と可能性は非常に大きいということになります。学校で、家庭で一人でも多くの子供が、「学んでよかった」「努力してよかった」「自分が学んだことを使った結果、他の人を幸せにできた」と思える経験を積み重ねることが大切だと言われています。

これが今回、OECDが出した羅針盤をもとにして、今後の教育のあり方が検討できるのではないかと考えています。

二つ目は、今話題になっている教員の問題です。

これは公立学校教員の2024年度採用試験の志願者は全部で12万7,855人でした。これは前年度から6,061人、4.5%減っています。採用試験を行う全国68機関のうち、6割近い38機関で、24年度試験の志願者数がこの5年間で最低となっています。

志願者数が減った理由は、いろんな複数回答が可能な調査の回答によると、一つは、教員の長時間労働などの問題が知られ、大学生が教師になることを敬遠した

と。

もう一つは教員以外のいろんな業種の採用が拡大されることによって、そちらの方へ流れていっているという傾向があると言われています。

それでも、教員の仕事に魅力を感じている学生も少なくはなく、長時間労働だと言われるが、「憧れが強いのでやれると思った」など、子供の成長をそばで見られるので、何物にも代えがたいという意見もあって、ある程度は確保できていると言われています。

今後の対応としては、働き方改革を目に見える形で進めること。それから給与など待遇面の改善、それから正規教員の増員が必要だと言われています。

このことを受けて兵庫県の実態ですが、小学校の募集人員は、350人でした。受験者が1,487人で、第二次合格の人が380人ですから倍率は3.9倍で、去年が4.8倍ですので、かなり落ち込んでいるという状態になっています。

中学校の方は、募集が270人、受験者は1,018人で二次合格は290人、小学校と同じように20人から30人程度とっていますが、倍率は3.5倍で、去年が3.9倍で同じように落ちています。

それから特別支援学校については30人で、受験者は201人、合格者はそのまま30人で、倍率は小学校が10.3倍、中学校が3.1倍で、去年よりは増えています。去年は小学校が8.8倍、中学校は2.6倍ですので、この特別支援学校の分だけは増えているという形になっています。

こういうような実態があるので、これから教員については、文部科学省の方もいろいろな調査をし、対応を考えていますので、その結果がどうなるか、ということが言われています。

採用試験を少し早めるとか、採用の仕方についても少し考えると言っていますので、どうなるかということです。

それに関わって、フランスのパリに本社に置くイプソスという調査会社がありますが、そこが世界29カ国の教育に関する意識調査を実施しています。

調査は、今年の2023年の6月23日から7月7日の間、インドネシア、シンガポール、タイ、米国、カナダ、アイルランド、南アフリカ、トルコ、日本、韓国など全部で29カ国の2万3,248人に調査をしています。

その結果ですが、一つは、「自分の子供や知り合いの若者に、教員になるように勧めますか」と聞いています。それに対して、そう思うと答えた日本人は全部で19%、29カ国中2番目に低かったという結果になっています。各国の平均が43%で、そう思うと答えた方はたった19%ですので、非常に低いという状況に

なっています。

そう思わないと答えた人は63%いますので、それは29カ国中4番目という結果になっています。

それから二つ目の質問で、「あなたの国では大半の教員に十分な給与が支払われていると思いますか」という問いに対して、そう思うと答えた日本人は31%で、半数以上が十分でないと考えているみたいです。なお、給与については、先日発表された経済協力開発機構（OECD）による報告によりますと、日本の給与については、加盟国の平均を少し下回っていますが、そんなに悪い状況ではないという結果になっています。

それから三つ目の質問としては、「あなたの国では大半の教員が仕事に、熱心に取り組んでいる」という設問について、そう思うと答えた日本人は47%で、同率の韓国とともにこれは29カ国中最低なのだそうです。そう思わないと答えた人は36%で、これは29カ国中上位6番目となっていますので、全体として何となく教員に対する意識というか、そういうものが厳しくなっているのかなというのを感じます。

4番目に、「あなたの国の教育システムが直面している最大の課題は何だと思いますか」という問いに対して、複数回答を選んでいますが、日本の場合は何が一番問題かということ、教員の教育が不十分だというような答えが、日本の場合は40%で、29カ国中2番目に高いという状況になっています。カリキュラムが時代遅れになっている、教育を受ける機会が不平等、教室に生徒数が多すぎる、公的資金の不足、インフラが未整備、テクノロジーが十分活用されていない、中退率が高い、などということについては、全部平均より下回っていますので、そこについては大きな問題はないという結果になっています。

5番目に、授業におけるAIに対する考え方ですが、これについてはほとんどの国が、今のままでもいいのではないかと、ポジティブな影響をもたらすと考えているみたいです。ただ、カナダ、米国、フランスでは、AIは学校に悪影響を及ぼすと考える人の方が多いという結果になっています。

しかし29カ国の平均では、AIが授業で禁止されるべきではないと考えているみたいですので、AIに対する考え方は、これからどのようになっていくかということも一つの興味なのかなと思っています。

教員がAIを使うというのはありますけども、大事なことは、教員がAIに関するトレーニングを受けるという点では、29カ国ほとんどの国が一致しているという結果になっていますので、使い方をどうするかということについて研修して

<p>山本教育委員</p>	<p>いかないといけないのではないかと考えています。</p> <p>それから最後に、教員に対する世代間の意識ですが、様々な年齢の人々の教育に対する考え方を見ると、年配の人ほど自分が学生時代だった頃よりも、教育システムが悪くなっていると考える傾向があるみたいです。</p> <p>特に、戦後すぐの頃の教育に比べると、今が非常に悪いのではないかと。要するにある年代、80歳ぐらいの年代の人から見ると、今の教育のあり方は非常にまずいのではないかと考えている、という結果になっています。</p> <p>今回の結果の調査について、イプソスはこんなことを言っています。日本における深刻な教員の成り手不足の状況が、今回の調査でも如実にあらわれたのではないかと。教職へのイメージ、社会的な地位、教員研修のクオリティなど、教員、教育に対する評価が、諸外国に比べて日本は著しく低い結果になっていると。本来時間を割くべき授業への工夫の必要な時間が取れない。授業以外にも時間が取られるなど、教員に取り巻く環境は非常に過酷なものになっているのではないかと。現在、文部科学省で学校における働き方改革が行われていますけど、そういうことについて非常に期待する状況であるというような答えが返ってきています。</p> <p>今回、アフターコロナでいろんな状況が出てきていますので、調べたことについて報告させていただきました。</p> <p>私から以上です。何かありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>教員の問題のことで、少し考えていることお話をさせていただきます。</p> <p>この前の新聞等でも、今教育長からありましたように、採用倍率が最低だということが載っていました。一方で、教育新聞が取っている学生の調査、昨年度のものでですけど、教員に対する学生の感じ方ということで、勤務時間が長いとか、それから休みが取りにくいというのが1、2番ですが、3番目に、やりがいがあるというのが入ってきているのです。教員の仕事って大変だけでも、一方でやりがいを感じるという学生もかなりいるということ、改めて感じたということです。</p> <p>あと倍率が減っているということでは、兵庫県は、全国でも高い倍率で、まだ救われているところもあるのですが、東北とか、九州などは1.何倍ですよね。そういうところがしていることは、例えばある県では、採用教科数を減らしているのです。5教科あったのを国語と数学だけにしている。だから集まるわけです。他にも、いろんなことをされていますけども、例えば教職の免許を持っていない</p>
---------------	---



	<p>でも、採用して、そこで通信教育で取る、という形で採用しているところもあります。そういうところは、通信教育に係る費用を払って、たくさんの人を集めようとしています。こういうことを考えてみたときに、それで採用した教員は、本当に現場に出て大丈夫なのだろうかという心配はやはりせざるを得ない部分があります。その場的な対応としてはそういうことができるのだろうけども、長期的に考えると、やはり大きな問題を抱えていると感じます。</p> <p>結論として、私は、このような貼り付け的なことをしてもだめだろうという気がしています。もっと根本的な部分の制度改革というのを、たとえば標準法ですね、こういうものをひっくりめたとこで見直しをしない限り、この問題はなかなか解決しないのだろうと思っています。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>藤原委員。</p>
藤原教育委員	<p>藤原です。教員の成り手不足っていう話ですけども、今どことも人手不足っていうのは言われていることなので、社会全体で人手不足が教員の世界でも現れているのかなと考えております。そうした中で、やはりいい人に来てもらうには、当然待遇を良くしないと来ないと思います。それは、金銭面もそうだし、その労働条件もしっかりだと思えます。今、山本先生がおっしゃったやりがい、これは教員の仕事っていうのは大変あると思います。なぜなら教員の仕事っていうのは、結果が目に見えてダイレクトに現れると、それがうまいこうがうまくいかなるうが、現れるっていうところが如実にありますので、自分の仕事の結果が、何か目に見えないところで効果があったらしいけれども、自分にはダイレクトに分からないっていう仕事も世の中たくさんありますけれども、そうではなくて、ダイレクトに見えるという点で非常にやりがいがある仕事であると認識しております。</p> <p>ただやはりやりがいは大切だけれども、結局待遇の問題なのかなと考える次第です。</p> <p>とりわけ、公立学校の教員っていうのは、民間企業と違って、変な人がいたときになかなか市場で淘汰されることがないっていう問題があります。</p> <p>ですので、やはり優秀な、優れた人に教員になってほしいと保護者としては思いますし、そこに待遇を良くしようということは、必ず市民の理解は得られると思いますので、その方向で政策を作ってくれるかなと考えます。</p>

	<p>最後に1点、年配者ほど今の教育が悪くなっているという認識であるっていうのは、私は少し衝撃というか、もうこんな意見は聞く必要ないなど。年配者の昔はよかったノスタルジーでしかないのかなと思って、聞く必要はないのかと思います。なぜなら、例えば私が子供のときの教員が職員室で、たばこを吸って平気で暴力を振るっていた時代に比べると、今の学校って本当に良くなったなというようにしか感じません。多様なことも教えてもらえますし、そういう認識が世の中多いのではないのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>長岡委員。</p>
長岡教育委員	<p>私も教員の問題のところですが、実際私、大学で勤めていて、このところ高校生に向けてのオープンキャンパス、大学に入学するためのオープンキャンパスをしているのですが、教員を志望している高校生っていうのは決して少なくないと個人的には感じています。むしろ教員に対する関心は高い高校生の方が多いと接していると思うのですが、そうすると大学で、どんどん希望を失って行って、教員やめた、となってもしょうがないのではないかと思う学生が多いのではないかと感じています。根本的な改革、働き方とか、給与面っていうのも、改革も必要だと思うのですが、それをしつつ、教員を養成する、教員を教育する、何かこのところも大きな転換というか、意識の改革をしていかないと、大学の教員、養成校の教員の意識改革っていうのは非常に重要なのではないかなと感じています。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>側垣委員。</p>
側垣教育委員	<p>私は具体的なことについては、なかなか意見を述べられないのですが、実は教員だけではなく私が関わっている社会福祉の世界でも人材不足と言われてますし、共通のことかなと思っています。人口減少で子供の数が減るということは、これから将来育っていく、子供たちを育てていく世代が減っていくということなので、この課題はなかなか解決しないかなと思うのですが、その中でもやはり、</p>

	<p>こういうところで仕事をしたいっていう人たちはいるという、今長岡委員もおっしゃいましたけれども、この辺りの情報発信っていうのが、なかなかできていないのではないかなと思います。文部科学省や、いろんなマスコミなどの統計調査などでは、今こういう課題があるということが言われていますけれども、実際の現場の、教員の人たち、現役の教員の方々からの情報発信というのがなかなか表に出てこないのではないかなと。</p> <p>でも、自分たちが本当に魅力を感じていて、日々の生活の中で、これだけ楽しいのだ、あるいは、これだけやりがいがあるのだという生の声が、もっと表に出てもいいのではないかなと思います。実は今、うちの法人のホームページを作り変えています、その中で何を大切にしているのかということ、職員採用も含めて、自分たちの言葉で、自分たちの仕事を、お互いに語ろうよという取り組みをしているのですが、そういうことが、もっと現れてもいいのではないかな。例えば役所の統計であるとか、そういうことはあまり響かないので、やはり現場で、この人たちと同じように一緒に働こうという人たちの気持ちをもっと前面に出す必要があるのではないかなと思いました。私の感想としてはそれで。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これから、日本もいろいろ検討していくと思いますが、なかなか難しい問題がさらにあると思います。特にアフターコロナでいろんな問題が起こってきますので、それにどう対応していくかということだと思います。</p> <p>では次に審議に入ります。</p> <p>議案第28号「西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程の一部を改正する規程制定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第28号、「西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程の一部を改正する規程制定の件」について、ご説明いたします。</p> <p>資料3ページをお開きください。</p> <p>こちらは、令和5年8月15日付で警察庁から発出された通達で、内容は、道路交通法におけるアルコール検知器の使用義務化について示されたものです。</p> <p>去る令和4年の4月1日付で、改正道路交通法施行規則が施行され、運転前後における運転者の状態を、各事業所における安全運転管理者が目視等で確認することにより、酒気を帯びていないかの確認を行うとともに、その内容を記録し、当</p>

	<p>該記録を1年間、保存することとされました。</p> <p>この改正と合わせて、同年10月1日付で、段階的に施行するとされていた、酒気を帯びていないかの確認を行う際に、アルコール検知器の使用を求める、いわゆる「アルコール検知器使用義務化規定」につきましては、当時、検知器の供給状況が不安定であったため、その入手が全国的に非常に困難であったことを踏まえ、当分の間、適用しないこととする旨の暫定措置がとられることとなりました。</p> <p>現在、それから1年余りが経過し、検知器の供給状況も改善されるとともに、飲酒運転の防止を図るためには、本件使用義務化規定の早期施行が望ましいとされたことから、道路交通法施行規則におけるこの暫定措置を、令和5年12月1日付で廃止し、もって本件義務化規定を本格施行することとされたものです。</p> <p>今回の警察庁の通達を受け、西宮市教育委員会におきましても現在、規程で定めている同趣旨の暫定措置を同日付で廃止するため、所要の改正手続を行うものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議の程お願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>検知器の準備は整ったということですか。</p>
教育総務課長	<p>そのとおりです。今の市場状態につきましては、しっかりと供給できる状態になっております。</p>
重松教育長	<p>ほかには。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第28号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に議案第29号「西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件」を議題とします。</p>

学校保健安全課長	<p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>議案第29号についてご提案いたします。</p> <p>「西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件」につきまして、議案第29号をご覧ください。</p> <p>本会委員の人事異動に伴い、令和5年10月31日をもって解嘱し、西宮市医師会からの推薦を受け新たな委員を11月1日付で委嘱いたします。</p> <p>任期は、前任者の残任期間である令和6年6月30日までとなります。</p> <p>委員の内容につきましては、一覧をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第29号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第30号「西宮市学童等腎臓検診審議会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>議案第30号についてご提案いたします。</p> <p>「西宮市学童等腎臓検診審議会委員の委嘱の件」につきまして、議案第30号をご覧ください。</p> <p>本会委員の人事異動に伴い、令和5年10月31日をもって解嘱し、西宮市医師会からの推薦を受け新たな委員を11月1日付で委嘱いたします。</p> <p>任期は、前任者の残任期間である令和6年6月30日までとなります。</p> <p>委員の内容につきましては、一覧をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第30号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第31号「道路用地所管換えの件」を議題とします。</p> <p>学校管理課長、お願いします。</p>
学校管理課長	<p>議案第31号「道路用地所管換えの件」について、説明いたします。</p> <p>現在、教育委員会では学校建設に伴う付替道路や、学校用地代替地内通路など、様々な事情により道路や通路、またはその一部の管理を行っております。</p> <p>しかし、教育委員会では土木技術に関する専門知識を有する職員の不在や、また維持管理経費の確保等の課題がございまして、適切な管理が困難となっております。そのため、公共性の高い不特定多数の通行する道路、通路に関して、維持管理等の効率化を目的に、平成31年度に土木局と移管について協議を行いました。その結果、土木局の提示した条件を整備できた道路用地に関しましては順次、所管換えを行っていくことといたしております。</p> <p>今回の議案につきましては、教育委員会が所管いたします甲陽園本庄町及び若山町の用地につきましては、整備が完了いたしましたので、土木局へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>お手元の資料「別紙1、2」をご覧ください。</p> <p>こちらが今回、所管換えを行う道路用地の一覧の詳細となっております。</p> <p>配置図に四角で記しています①甲陽園小学校の市民館前市道の9.95平米、及び、2ページ目②樋ノ口小学校、大市八幡神社前市道の4.1平米を土木局へ所管換えを行います。</p> <p>説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>いいですか、確認ですけども。これは、教育委員会が所管しているほかの道路についても、いずれは全部所管換えをする方向ということでいいのですか。</p>
重松教育長	<p>学校管理課長、お願いします。</p>
学校管理課長	<p>教育委員会としましては、所管換えしたいところではあるのですが、なかなか条件が整わないもの等ありますので、現実的にどこまで所管換えができるかというのは少し不透明なところはございます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育委員	<p>当局の条件というのは、どういうことがあるのですか。</p>
学校管理課長	<p>基本的な条件といたしましては、境界確定が終わっているものなどということになるのですけれども、それぞれ個別の案件ごとに道路の状況などを土木局が一つ一つ見た上で判断している形になりますので、統一した条件というのは、お示しできるものがない状況でございます。</p>
山本教育委員	<p>はい、分かりました。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
藤原教育委員	<p>樋ノ口小学校の方は、何か学校から随分離れたところが、これまで教育委員会が所管だったということ。甲陽園小学校の方は、隣接したところなので理解できるのですが、何か不思議だなと思ったので、どういった経緯があるのかなと思った次第です。</p>
学校管理課長	<p>詳細は分からないのですが、過去に代替用地として教育委員会がこの辺りを所管しており、何十年も前から引き継がれてきている状況でございます。</p> <p>以上です。</p>

藤原教育委員	ありがとうございます。
側垣教育委員	この地図を見ていると本当にわずかですよ、40平米とか9平米ということは、道路の本当に一部だけがそういう所管になっていたということなのですね。誰も分からないですね。だからいわゆる書面上の管理という形になるわけですね。
学校管理課長	はい、基本的には、おっしゃるとおり道路の一部というところなのですが、該当する部分についての補修等がもし発生した場合は、現在教育委員会で行っておりますので、そういったところを今回土木局の方にお任せできるということで、順次移管を進めていきたいと考えているところでございます。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第31号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。  (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 では、これより非公開案件に移ります。 恐れ入りますが傍聴の方はここで退室をお願いいたします。  (傍聴者退室)
重松教育長	次に、一般報告①「西宮市立学校施設包括管理業務委託の検討について」を議題とします。 学校管理課長、お願いします。
学校管理課長	一般報告①「西宮市立学校施設包括管理業務委託の検討」について説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 まず、「1. 背景・目的」について説明いたします。 包括管理業務委託とは、複数の施設の維持管理業務をまとめて委託し、効率化を



図る手法であり、後ほど説明いたしますが、近年、この手法を導入する自治体が増えてきております。施設の維持管理に関する業務を、元請けとなる事業者が一括して担うことで、民間事業者のノウハウを活かした管理品質の向上や、事務負担軽減などの効果が見込まれることから、本市におきましても、令和5年3月に策定した「西宮市行政経営改革中期実行計画」において、包括管理業務委託を検討すること、としております。

本市の建築系公共施設のうち、学校施設は約55.7万平方メートルで、市全体の34.6%を占めております。この学校施設の保守管理や修繕等の仕様書作成・発注等につきましては、現在、教育委員会及び土木局において業務ごとに個別対応しておりますが、本市には築50年以上の学校施設が数多くあるため、長寿命化改修や改築等への対応が今後さらに本格化してまいる予定になっております。

引き続き安全・安心な教育環境を確保するとともに、効率的・効果的な維持管理を行っていくため、また、長寿命化改修や改築等に対応できるマンパワーを確保するため、総合的な施設マネジメントをはじめ個々の設備に至るまで、豊富な専門的知識と技術を有する民間事業者と連携しながら、学校施設の保守管理業務・修繕等業務を包括的に委託したいと考えております。

下の「導入イメージ」をご覧ください。

(1) は保守管理業務等の委託業務のイメージを図示したものになります。

これまで各種設備の保守点検業務につきましては、市と事業者が個別契約をしておりましたが包括管理導入後は、受託事業者に市が一括発注することになります。

その下、(2) は修繕業務のイメージ図になります。

雨漏りやフェンスの破損など日常的に発生する修繕業務につきましても、包括管理導入後は、学校が受託事業者に依頼し、受託事業者が各修繕事業者に発注する仕組みとなりますが、図に記載していますとおり市が、一定のレベルで監督する仕組みを現在考えております。

このように、包括管理業務委託を導入することによりまして、契約業務や窓口業務、現場確認業務などが効率化できると見込んでおります。

続きまして、2ページをご覧ください。

「2. 対象施設」についてですが、小学校40校、中学校19校、義務教育学校1校、高等学校2校、特別支援学校1校の63施設を、包括管理委託業務の対象として考えております。

続きまして、「3. 対象業務とコストイメージ」について説明いたします。

現在、学校施設の維持管理に関するコストとして、委託料は年間約5億2,00

0万円、一般的な修繕等の工事請負費としては約5億円の予算を計上しておりますが、業務の効率性や経済性を考慮いたしますと、これら全てを包括管理委託化することはできないと考えておりました、業務範囲については現在検討中でございます。

「コストイメージ」をご覧ください。

包括管理導入後は、受託事業者のマネジメント経費を予算措置することになりますので、予算上のコストは増加いたします。しかし、その一方で施設管理に係る民間ノウハウを活用した管理品質の向上や、契約事務と窓口の一元化などによりまして業務の効率化が期待できるほか、職員の事務負担軽減により、行政コスト（人件費）を削減できるため、全体のコストとしては下がる見込みでございます。次に、「4. 事業スケジュール」について説明いたします。

日程が決まったのが直前でしたので資料に記載はできておりませんが、来週10月12日に教育こども常任委員会で所管事務報告を行います。

その後、12月にかけて市内事業者等へ基本方針を説明し、令和6年2月からサウンディング調査を実施。3月には債務負担行為の設定を予定しております。

また、令和6年度に入って、6月から9月にかけて公募型プロポーザルを実施いたします。9月に受託事業者を決定し契約を締結したあと、12月には市内事業者等へ詳細を説明いたします。

令和7年4月から包括管理業務を開始する予定としております。

3ページをご覧ください。

「5. 先行自治体の導入状況」につきましては、平成28年度以降の導入事例を表にまとめてございます。近隣におきましては、箕面市、明石市、芦屋市、豊中市、高砂市、神戸市、大阪市、吹田市などが既に包括管理委託を導入しております。

最後に、「6. 市内事業者の受注機会確保」について説明いたします。

先ほどお伝えしましたように、包括管理委託導入後は、受託事業者が保守管理業務や修繕業務などを市に代わって発注することになりますので、受託事業者の裁量によって市外へ仕事が出流するのではないかと懸念される市内事業者への十分な配慮が必要だと考えております。

市内事業者の受注機会を確保することは非常に重要であるため、プロポーザルで受託事業者を選定する際には、市内事業者の活用に関する評価項目を設定するほか、その他の手法についても包括管理事業者へのサウンディング調査の際に、具体的に確認することを検討しております。

<p>重松教育長</p>	<p>また、包括管理委託後も市内事業者の受注量が確認できるよう、業務内容や発注先については市が一定のレベルで監督するなど、委託仕様書の内容についても慎重に検討してまいります。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>長岡教育委員</p>	<p>この事業スケジュールで見ると、この運用期間というのは契約をまず5年とするってというのが原案ですか。</p>
<p>学校管理課長</p>	<p>おっしゃるとおり5年間の包括管理委託契約をする予定にしております。</p>
<p>長岡教育委員</p>	<p>その後また、選定をし直すあるいは途中で一度中間報告をさせるというような感じでしょうか。</p>
<p>学校管理課長</p>	<p>選定につきましては、5年間特に何もなければまた5年後に業者を選び直すというような形を考えております。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>藤原委員。</p>
<p>藤原教育委員</p>	<p>藤原です。その5年間の根拠は何ですかというものです。といいますのは、他市の事例を見ると5年間というところも結構あるのですが、仮にミスマッチがあったようなときを考えると少し長目なのかなと思うのが一つと、先般、広島で給食業者が突然倒産して大混乱が日本中で発生したということがあったりするので、民間事業者、当然の倒産のリスクっていうのは常に付きまとうものなのですが、結構リスクの高い契約案件は万が一のときの悪影響というのは大きいと思うので、この5年間のうちに、何か危機的なことが起きなければいいなという気があることから、5年間という期間は、何かもう少し短くてもいいのかなって思った次第です。ですので、5年間の根拠を教えてくださいと思います。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>学校管理課長。</p>

学校管理課長	<p>特に5年間に根拠はないのですが、受託事業者の方もある程度人数を雇いますので、それなりの期間がないとなかなか業務を受けにくいというところもございます。</p> <p>あと、リスクに関しては、こちらは結構大手の事業者やビル管理会社等を想定しておりますので、そういう意味では潰れにくいということもございますし、万が一潰れた場合は、今まで市職員がやっていた業務ですので、人的な負担はまた発生するのですが、万が一事業者が駄目になった場合は、導入前と同じような形で、職員が対応できるものだと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
長岡教育委員	<p>負担は増えるかもしれないのですが、今の事情で5年間っていう根拠はよく理解できたので、例えばその5年間の中に、中間評価するとか、そういうようなこともご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
重松教育長	<p>これは要望でよろしいですね。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>兵庫県もそうですけども近隣ではかなり実施されているところがあるということですが、そういうところはこれに対しての評価をどのようにされているのかということと、特にそれと関わって、市内業者の受注ということが一番ポイントだと思うのですが、近隣の実績はどうなっているのでしょうか。</p>
学校管理課長	<p>近隣市の状況ですが、何市か調査等に行ってお話を伺ったところによりますと、どの市も包括管理を導入してよかったということで、職員の手間が減り、品質の維持管理もうまくいっているというお話でございました。</p> <p>あと市内業者の受注機会についても、基本的には包括管理委託前と変わらないか、場合によっては、少し上がったという回答もありましたので、その辺りについては、こちらのプロポーザルでの設定とか、業者選定の際に、注意すれば現状を維持するという事は十分可能なのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>

側垣教育委員	4 ページの一番下のところに書いてあるのですが、用務員の件についてということで、現在学校の施設の中の、軽微な補修等は用務員さんがされていると思うのですが、専門業者が入ってくるとその辺りはどうなるのか、イメージとしては、いかがでしょうか。
学校管理課長	結論から言うと用務員さんの業務につきましては、これまでと変更ございません。学校が用務員さんではなくて、教育委員会や土木局に修繕の依頼をあげてきていたものが、そのまま包括管理委託業者に依頼をするという形になりますので、校内で用務員さんに完結していただくものはそのままというようなイメージで考えております。
側垣教育委員	なるほど、分かりました。例えば学校外の設備じゃなくて、最近よく話題になっているマンションとかですね、集合住宅のその管理組合が業者に委託をして、その事業を、直接素人ではなしに、そういう専門家に任せると効果があるという、私の住んでいる住宅もそういう形にして、管理組合の理事さんの業務が軽減されて、今もう管理組合なくしていこうかみたいな話も出てきているぐらいなので、そういう専門業者に任せるといいことだと思うのですが、ただ一点気になるのが、やはりこういうことがあるときに、業者選定において、不具合があったり、いろんなことで、いろんな事件が発生するという、その辺りを危惧するのですが、その辺りの対応をお願いしたいなということです。何か意見とか、考え方でいいのですが。あることを前提で話しているわけではないのですけれども、民間移管するというときには、やはりそういうことを適切に配慮しないといけないのではないかなと思います。質問というよりも、一つの意見として配慮をお願いしたいとお伝えしておきます。
重松教育長	これについては、ほかの事業も一緒ですね。必ずディベートは問題になりますので、そういうことにならないように十分気を付けて対応することなので。ほかにはございませんか。 なければ一般報告①は終了します。 次に、一般報告②「苦楽園中学校・苦楽園小学校長寿命化改修事業の事業方針について」を議題とします。 学校管理課担当課長、お願いします。

<p>学校管理課担当 課長</p>	<p>一般報告②「苦楽園中学校・苦楽園小学校長寿命化改修事業の事業方針について」 ご説明いたします。</p> <p>こちらにつきましては、先ほどご説明しました包括管理業務委託の件と併せまして、令和5年10月12日の教育こども常任委員会で所管事務報告する予定です。 資料の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、「1. 事業手法」についてですが、西宮市では平成31年2月に、西宮市学校施設長寿命化計画を策定し、その計画の中で、苦楽園中学校と苦楽園小学校の長寿命化改修工事は同時期を予定しております。</p> <p>隣接した両校の一体的実施を前提とした場合、効率的・効果的な事業推進と事業コストの低減を考慮しますと、民間事業者が持つノウハウを生かす基本設計先行型のデザインビルド方式が最も適切であると評価し、現在、基本設計と発注業務を進めています。</p> <p>後ほどスケジュールをご説明しますが、1月に入札公告を予定しておりますが、デザインビルド方式では、市と民間事業者との間で、十分な意思疎通を図り、本事業に対する考え方に齟齬が生じないようにすることが重要となります。</p> <p>そのため、後ほどご説明します事業方針によって、本事業の概要等を早期に周知する必要があるため、今回、所管事務報告するものです。</p> <p>「2. 対象地」につきましては、配置図と写真をご参照ください。</p> <p>両校とも高低差が著しい立地となっております。</p> <p>「3. 改修方針」につきましては、校舎の機能回復・耐久性の向上、教育環境の改善に加えて、学習指導要領の改訂、インクルーシブ教育システム、防災機能の充実などに応じるため、必要な諸室や機能を整備する長寿命化改修工事を行います。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>「4. 事業方針」について説明いたします。</p> <p>令和4年9月に事業手法を説明した際の課題を下記のとおり検討するとともに、参加資格要件等を別紙の事業方針として整理しました。なお、現時点での総事業費は約50億円を予定しております。</p> <p>一つ目の課題は、地域経済の活性化です。</p> <p>これについては、市内事業者の契約率を20%以上とし、それ以上に契約率が上回る提案には、総合評価にかかる配点を加算します。</p> <p>二つ目の課題は、改修工事にかかる設計変更リスクです。</p>
-----------------------	---

これについては、契約前の段階で確定が困難な改修数量については、基本設計及び要求水準書で事前に想定数量を明示し、想定数量をベースに実際の工事实績が確定した際に清算する等、入札条件及び数量変更条件を明確にルール化します。

三つ目の課題は、物価変動に対するリスク分担です。

これについては、急激な物価変動が起こった場合の契約変更に関するルールを、入札公告時に規定することで、市及び事業者のリスク分担を明確にします。

続きまして、「5. 今後の事業スケジュール」について説明いたします。

10月12日の所管事務報告後に、事業方針を公表します。

令和5年度の12月議会に債務負担行為の設定し、1月に入札公告します。

令和6年度の6月に落札候補者を選定し、9月議会で承認後に本契約する予定です。契約後に実施設計に着手し、苦楽園中学校の工事は令和7年度から8年度、苦楽園小学校の工事は令和8年度から10年度にかけて実施する予定です。

続きまして事業方針について、一部を抜粋して概略を説明します。

事業方針の1ページをご覧ください。

「1. 事業方針の定義」では、事業方針の定義と目的を記載しております。

最初にご説明しましたとおり、市と民間事業者との間での十分な意思疎通を図り、本事業に対する考え方に齟齬が生じないようにすることを目的として定めるものです。

「2. 事業内容」は、先ほどご説明しましたとおりです。

事業方針の2ページをご覧ください。

2ページより「3. 事業者募集及び落札者選定に関する事項」について記載しております。

3の1の「基本的な考え方」で記載しておりますとおり、事業者の選定方法は、本事業の実施に係る対価及び提案内容等を総合的に評価する「総合評価一般競争入札方式」により実施します。

3の2では募集及び選定のスケジュールを記載しております。

2ページの一番下の3の3にありますように、令和6年1月の入札公告入札説明書等の公表時には、入札説明書、様式集、要求水準書、請負契約書(案)、及び落札者決定基準を公表します。

3ページをご覧ください。

3の4の(1)入札参加者の構成にありますとおり、入札に参加する者の構成については、市の求める性能を確保した上で本事業を実施することができる企画力、資力、信用、技術的能力及び実績を有する単独または複数の企業により構成され

	<p>るものとしています。その他の参加要件の詳細につきましては、3ページから9ページにかけて記載しております。</p> <p>飛びますが、8ページをご覧ください。</p> <p>一番下の「C. 市内事業者に対する契約に関する事項」にありますとおり、落札者は、市内建設業者、市内設計業者、または建設・設計以外の業務を行う事業者で主たる営業所を西宮市内に有する者の共同企業体への出資額、各構成員の分担工事額または市内事業者が協力企業として契約した金額の合計額の、落札金額に対する割合を落札金額の20%以上としなければならないとしております。</p> <p>続きまして、12ページをご覧ください。</p> <p>12ページから14ページにかけて、予想されるリスクと責任分担の考え方について記載しております。責任分担の程度や具体的な内容については、入札公告時に提示する予定です。</p> <p>最後に15ページをご覧ください。</p> <p>4. 事業の実施状況の監視、モニタリングについて記載しています。</p> <p>説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>基本設計も何もない中で、漠然とした質問なのですが、どちらの学校とも校舎と運動場にすごい段差があつて、階段がすごいですね。これはやはりインクルーシブということを考えても、何とかしないといけないことなのですが、その階段は残していくのか。何かそこについての具体的な考え方はございますか。</p>
学校管理課担当 課長	<p>ここは元々の段差がありますので、改修できる部分につきましては改修しますが、基本的には現状のままだと考えております。</p>
重松教育長	<p>ほかには。</p> <p>これは、苦楽園中と苦楽園小ですけど、この近くの北高が今度、甲山高校と統合しますので、そこの工事の関係はどうなっていますか。</p>
学校管理課担当 課長	<p>場合によってはバッティングするかもしれませんので、工事車両等につきまして、調整していかないといけないと考えているところです。</p>



<p>重松教育長</p>	<p>ほかにはございませんか。 よろしいですか。 なければ一般報告②を終了します。 次に、一般報告③「児童生徒の状況について」を議題とします。 学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>ほかにはよろしいですか。 では、なければ一般報告③を終了します。 次に、一般報告④「第5次西宮市総合計画 後期基本計画（素案）に対する意見提出手続き（パブリックコメント）の結果等について」を議題とします。 教育総務課担当課長、お願いします。</p>
<p>教育総務課担当 課長</p>	<p>一般報告④「第5次西宮市総合計画 後期基本計画（素案）に対する意見提出手続き（パブリックコメント）の結果等について」ご報告いたします。 この件につきましては、6月14日の教育委員会会議におきまして、前期基本計画からの変更部分を中心に進捗状況を報告させていただきました。 その後、7月18日から8月16日にかけてパブリックコメントを実施し、33名の方から71件のご意見をいただいております。 本日は、パブリックコメントでいただいたご意見と、前回の教育委員会会議以降に修正のあった部分につきまして、10月23日の市議会常任委員会に報告する予定なのですが、こちらの資料を使いまして説明をさせていただきます。 本日の資料は、市全体の施策がすべて記載された資料になっておりますので、分量が多くなっております。 そのため、まず、このあたりにどのような記載がされているのかについて、全体の資料構成について説明させていただいて、そのあとに教育委員会関連部分について説明をするという流れで説明をさせていただきます。 ではまず、資料の概要についてご説明いたします。少し駆け足になりますがご了承ください。 まず、3ページをお開きください。 こちら3ページから23ページにつきましては、パブリックコメントの結果などを取りまとめたもので、意見の概要とそれに対する市の考え方と意見に対する対</p>

応についてまとめて示したものとなっております。

続きまして、24ページから40ページの部分につきましては、基本計画と呼ばれる部分につきましては、前期と後期を対照表の形で示した資料となっております。続いてそのあと、41ページから168ページまで、大きな部分ですが、こちらが基本計画をより具体化した「アクションプラン」につきまして、前期基本計画から変更した箇所を対照表の形で示した一覧となっております。

続いてその後ろ、169ページから185ページにつきましては、「収支見通し及び事業計画」となっております。前半部分は事業計画の全体像、後半は各事業計画の概要を記載したものとなっております。

続いて、186ページ、187ページの部分になりますが、こちらが素案に係る市民向け説明会を開きまして、そちらの開催結果を取りまとめた資料となります。その後ろ、188ページ以降につきましては、素案の各取組内容に係る所管局を、施策分野または議会の常任委員会ごとに示した資料となります。

全体の資料構成は以上のおりとなっております。

それでは、教育委員会に関連する部分について、説明をさせていただきます。

資料戻りまして、9ページをお開きください。

資料の9ページのNO.20をご覧ください。

こちらが施策分野「7 学校教育」に関連するご意見となっております。

なお、今回のパブリックコメントにおきまして、教育委員会に関係するご意見は、こちらの一件のみでございました。

こちらご意見につきましては、「阪神電車本線以南地域の校区（浜甲子園中、鳴尾南中、高須中、鳴尾中）の見直し及び鳴尾中校区のうち、里中町、上鳴尾町、甲子園6番町を学文中校区へ戻す。」というのがご意見の概要となっております。

意見に対する市の考え方につきましては、「校区変更は該当する児童生徒や保護者のみならず、様々な地域コミュニティに大きな影響があります。多くの方の理解を得ながら進めていく必要もあり、その実施に当たっては慎重な検討が必要であると考えています。また、各学校の児童生徒や今後の増減の見込み、施設の状況などを見ながら、長期的に考えていく必要があり、地理的な要因のみで校区を変更することは困難であると考えています。」としております。

また、回答分類は「NO.4 素案のとおりとします」としております。

続きまして、パブリックコメントのご意見以外で、前回の教育委員会議以降で修正した部分についてご報告いたします。

71ページをご覧ください。

	<p>右下のほうの「関連する施策分野」の欄をご覧ください。</p> <p>こちらには、施策分野「7 学校教育」に関連する施策分野を記載しておりますが、ここに新たに「11 障害のある人の福祉」を追加いたしました。</p> <p>こちらは、6月の健康福祉常任委員会におきまして、『施策分野「11 障害のある人の福祉」の課題や取り組み内容に、学校園に関する記述があることから、関連する施策分野に「学校教育」を加えるべきではないか』という趣旨のご意見をいただき、これを受けまして、86ページに記載のある、施策分野「11 障害のある人の福祉」の「関連する施策分野」に「7 学校教育」が追加されました。</p> <p>教育委員会といたしましても、インクルーシブ教育などの観点から、「障害のある人の福祉」と「学校教育」は、密接に関連する分野と考えますので、「7 学校教育」の「関連する施策分野」欄にも「11 障害のある人の福祉」を追加したものです。</p> <p>本日の資料についてのご説明は、以上となります。</p> <p>なお、今後のスケジュールといたしましては、10月23日に所管事務報告を行ったあと、12月議会にて議案上程を予定しております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>資料が膨大なので。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では意見あればこちらの方へ連絡していただく形で、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、なければ一般報告④を終了します。</p> <p>次に、一般報告⑤「西宮市立西宮東高等学校のコース改編について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>一般報告⑤「西宮市立西宮東高等学校のコースの改編について」、ご説明いたします。</p> <p>この件につきましては、先日、教育委員会の懇談会でお話をいたしました。重複するところがございますけれども、一般報告として再度、説明させていただきます。</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p>

令和4年3月17日に「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の中で、コースについて、県立高等学校では普通科新学科、STEAM学科、普通科特色類型へ改編し、令和7年度からは募集停止となることが発表されました。

西宮東高等学校には数理・科学コースと人文・社会科学コースの2つのコースがあるため、学校の方針や現状を踏まえながら、コースの今後についての課題等の共有・協議をしてまいりました。

普通科新学科については、文部科学省が令和3年3月「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について」の中で、④学際領域に関する学科と、⑤地域社会に関する学科と発表しております。

兵庫県教育委員会事務局高校教育課より説明を受けたあと、事務局では西宮東高校管理職とともに「西宮東高等学校教育改革に係る懇談会」として、合計4回に渡りコースの今後について協議を重ねました。さらに西宮東高校の中での協議を経て、2つのコースをそれぞれ数理・科学コースを学際に関する学科、人文・社会科学コースを地域社会に関する学科へ改編する方向へ検討が進みました。

では、西宮東高校の普通科新学科について、説明させていただきます。

資料8ページをご覧ください。

西宮東高校ではプロジェクト・チームを発足させて検討した結果、各コースが蓄えてきた財産を糧に、それぞれの特色を活かし、新学科にすることが考えられました。

数理・科学コースを発展させた形として「学際領域に関する学科」に改編し『科学探究科』として、人文・社会コースを発展させた形として「地域社会に関する学科」に改編し『社会探究科』とすることとしました。

新たな2学科の核となるのは探究活動です。

『科学探究科』では1年次に「科学探究基礎」、「科学探訪Ⅰ」を設置します。それらの成果を共有し、2年次では「科学探究Ⅰ」、「科学探訪Ⅱ」においてテーマ設定・探究活動を行います。

その成果を3年次の「科学探究Ⅱ」において、まとめ上げ発表いたします。

『社会探究科』では1年次に、「西宮学基礎」、「社会探訪Ⅰ」を設置します。それらの成果を共有し、2年次では「地域社会学Ⅰ」、「社会探訪Ⅱ」においてテーマ設定・探究活動を行います。

その成果を3年次の「地域社会学Ⅱ」において、まとめ上げ発表します。

ここで、「科学探究」「西宮学」「地域社会学」は総合的な探究の時間で行われます。

重松教育長	<p>最終的には西宮東高校のグラディエーションポリシーを反映した、自ら学ぶ力の育成、科学リテラシー・創造性・科学技術人材の育成、社会に貢献するリーダー・グローバル人材の育成を目指し、それらに必要な資質を身に着けることを目標と考えています。</p> <p>探究活動を支えるため、新学科コンソーシアムとして企業、外部団体、大学、西宮市立西宮高等学校、小中学校、西宮市役所、コミュニティ・スクールと連携を行ってまいります。</p> <p>また、2学科80名の探究活動における学びについては、そのほかの普通科生徒とも共有させ、高め合っていきたいと考えております。</p> <p>資料9ページ、10ページは、新学科の教育課程表です。</p> <p>9ページの『科学探究科』では、表の下から3行目になりますが、総合的な探究の時間を1から3年次に1単位ずつ設置しています。</p> <p>学校設定教科「探訪」について、学校設定科目の「科学探訪Ⅰ・Ⅱ」として1・2年次に1単位ずつ実施することとしています。</p> <p>この実施は特定の時期に集中して行います。例えば、校外の施設訪問や、以前より行っていた東京研修を通して、最先端の科学技術等に触れ学習を進めてまいります。</p> <p>10ページの『社会探究科』も同様に、総合的な探究の時間を1から3年次に1単位ずつ設置しています。</p> <p>学校設定教科「探訪」について、学校設定科目の「社会探訪Ⅰ・Ⅱ」として1・2年次に1単位ずつ実施することとしており、その実施方法は『科学探究科』と同様です。</p> <p>11ページは新学科の組織図です。</p> <p>新学科の運営組織等校内の組織及び校外の様々な連携先を示しております。</p> <p>今後につきましては、兵庫県教育委員会へ学科の設置認可を申請し、その後、記者発表をする予定です。</p> <p>資料7ページのスケジュールでは、令和6年3月の発表としておりますが、中学生への影響を考え、12月の発表など、なるべく早く市民の皆様にお知らせできればと考えております。</p> <p>私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
-------	--

	<p>理数系と文科系というか、その二つが一つのところにある高校はここが初めてなのです。普通はどちらかに進むので、ある意味で最先端になるのかな。</p>
藤原教育委員	<p>これは、事実上1年次から理系と文系が分かれるということになると思うのですが、これは途中でコースが変わることはできるのですか。</p>
重松教育長	<p>学科なので変わらない。学科は学科で採用しますので、試験も2月になってしまうので、それだけ定員で、とられないので。</p>
側垣教育委員	<p>令和7年の4月からですか。</p>
学校教育課長	<p>はい。</p>
重松教育長	<p>今年中に承認が出るかどうかというところ。</p>
側垣教育委員	<p>受験生としたら今の中学1年生、2年生。令和7年ということは。</p>
重松教育長	<p>2年生です。</p>
藤原教育委員	<p>すいません、1点だけいいですか。 この科学探究科の方を見ていると、地理歴史公民より社会科の方が3年生になったら、地理を選択せざるを得ないので、この理系の子たちは大学受験で必然的に地理を選ぶということになるのですか。同様のことを社会探究科の方で言うと、理科は高3になって生物と化学を学んでいるので、この二つのどちらかを選ぶということになるのかなと思ったのですが、科学探究科の方は選択肢が狭まってしまうのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
重松教育長	<p>それはあるのかもしれませんが。ただ社会であれば、歴史、日本史と世界史と地理は絶対に受けていないといけないので、これを抜いて以前に大騒ぎになって、結局校長が自殺するようなことになったことがありましたね。ですから、今理科の方は、ほとんどのところは地学が抜けているんですね。だから生物と科学と物理という形になっていますけど。その辺りのところは、文科系と理科系のところで、どう考えるのかによるということですね。そうなるとその部分の先生の確</p>

	<p>保をしなければいけなくなるので、その教科を中心になってやるという人が出てこないといけないので。</p> <p>まだ数学と英語はいけますけど、特に社会と理科は、それぞれの人材が確保できるのかというのも一緒にできるのではと思っているので。</p> <p>生徒たちにとって、大学に向けて、そのときに選択が比較的早くできておけば、あとから受験のときになって急にやらないといけない、ということにならないようにしておいてもらわないと。それについてはまた。</p> <p>国の方が高校の改革はガンっと進めてきているので、今までみたいにただ単にはいかないのでは。</p> <p>それはまた、認めてもらえたらまたよろしくお願いします。</p>
学校教育課長	はい。
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告⑤を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題はすべて終わりました。</p> <p>これをもちまして、第7回教育委員会定例会を閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>